

北上市総合計画 2021～2030 令和4年度基本施策事後評価シート（評価対象期間：令和3年度）

基本方針	8.環境にやさしい、安全・安心な暮らしの形成
基本施策	8-2.循環と共生による持続可能な社会形成
関連するプロジェクト	

豊かな自然と都市空間が共生する住みよい住環境の実現に向け、自然環境保全と地域に応じた再生可能エネルギーの普及とともに、資源循環型社会に向けた取組を推進します。また、企業活動に伴う環境影響や日常生活で生じる悪臭や騒音等を防止し、より良い地域環境づくりに取り組みます。

評価項目	A	順調
	B	概ね順調
	C	やや遅れている
	D	遅れている

総合評価	<b>B</b>
------	----------

R4事後  
**18**

No.	担当部署	プロジェクト	推進方針	成果指標	達成状況(対象:R3) (上段:指標に基づくもの 下段:指標以外のもの)	達成状況 評価	達成状況分析(上段:指標に基づくもの 下段:指標以外のもの)		今後の方向性 (◇:R4に着手予定・着手済み ◆:R5以降の着手を検討)
							内部要因	外部要因	
1	生活環境部		花いっぱい運動の推進 環境美化意識の向上、地域コミュニティの活性化を維持するため、活動内容についてより効率的・効果的な方法を取り入れ、少ない人数や個人でも取り組みやすい事業展開を行い、潤いある緑豊かなまちづくりを推進する。	①	花苗配布団体が減少しており、期待値を下回っている。  花いっぱいコンクールへの参加団体が増加している。	B	配布する花の種類に限られており、配布希望団体の意向に十分に沿えない場合がある。 花苗育苗者が高齢化しており、団体内における花苗管理が難しくなっている。  市民集会でのコンクール参加団体への講評や表彰により、環境美化意識の向上を図った。	コロナ禍により地域活動が縮小している。	◇環境美化の推進を図るため、花苗配布とコンクールの実施により花いっぱい運動の推進を継続していく。
2	生活環境部		省エネ行動と再生可能エネルギー利用の推進 子ども向け教室や出前講座等で再生可能エネルギーや環境問題に対する理解を深め、自然に省エネ行動ができる環境配慮型の人材を増やしていく。 かむいソーラーの売電収益を活用した公共施設の省エネ化を進め、効果を市民に周知するとともに、太陽光発電等の再生可能エネルギーを導入しようとする市民を支援し、カーボンニュートラルの実現を目指す。	②	再生可能エネルギー設備(太陽光・蓄電池)の導入について、個人住宅への導入件数が順調に伸びており、期待値を達成している。  きたかみこども環境未来塾及びライフスタイルデザインプロジェクト、エコチャレンジを実施した。	A	北上市住宅用おひさまパワー活用設備設置費補助金の補助内容及び金額を拡大したことが周知された。  子どもエコチャレンジは定着しており、全小中学校で取り組めた。	気候変動による全国的な異常気象や災害の発生を受け、市民の再生可能エネルギー設備の関心が高まっている。  コロナ禍で密を避ける必要があるため、イベントの参加を減らしている状況である。	◇R4おひさまパワー活用設備設置費補助金継続 ◇子供対象とした環境学習イベントの継続、成人を対象として環境講座を実施予定
3	生活環境部		環境監視の充実と公害防止対策の推進 環境保全協定の締結事業所を中心に立入検査や立入測定による訪問指導を継続するとともに、専任環境監視員による環境監視パトロールを効率的かつ継続的に実施することで、公害の発生抑制や環境汚染事故の未然防止対策を推進する。	③④	協定で定めた協定値を遵守できていない企業があるが、期待値は上回っている。 (32事業所中1事業所が基準超過)  重大な環境汚染事故などの防止ができています。	B	協定値を遵守できなかった場合でも、訪問指導を適切に行っており、再測定の結果では協定値を遵守できている。  専任環境監視員による環境監視パトロールをほぼ毎日実施している。	改善はその都度図られているものの、対症療法的なやり方が多い。また、協定締結事業所の中には、施設の老朽化が進んでいる所がある。  環境保全協定の締結が、事業所の環境汚染防止につながっている。	◇環境保全協定の締結事業所への立入検査を継続して実施していく。 2年以上遵守できなかった事業所については、施設の改修を求めるなど指導を強化していく。 ◇専任環境監視員による環境監視パトロールを継続して実施していく。
4	生活環境部		ごみの発生抑制とリサイクルの推進 可燃ごみ・不燃ごみが最終処分されるまでの処理過程やごみ処理手数料の用途などを市民に可視化することにより、4R(断る、減らす、再使用、リサイクル)の意識高揚を図る。 不要なレジ袋を辞退するようマイバッグ持参を呼び掛けるなどプラスチックごみの削減に取り組む。 30・10運動の拡大とリサイクルの意識啓発を行い、事業所から生じる食品ロスの減量と紙の資源化を図る。	⑤⑥	リサイクル率は1.46ポイント減少、一人1日当たりのごみ排出量は6g増加し、期待値に達していない。  家庭からの廃棄物は、可燃ごみ444.5t増加、不燃ごみは8.7t増加、資源ごみは92.9t減少、事業所からの廃棄物は323t減少(R1→R3)	C	・布類の区分が資源ごみから可燃ごみへ変更となった。(R2年度より変更) ・小型家電を対象とした拠点回収を2回実施。  北上市のごみ処理手数料の用途について、北上市近未来政策研究所のレポートにより市民へ説明した。(「なぜ北上市のごみ袋は高いのか？」R3.4)	・コロナ禍により在宅時間の増加に伴い、家庭からの廃棄物が増加した。 ・ごみの分別方法が不慣れな市民の増加が疑われる。 ・ごみ袋手数料有料化の施策がSDGsの観点からテレビ番組で放送された。  ・コロナ禍で事業活動が縮小したため、事業所からの廃棄物が減少した。 ・民間企業の店頭による資源回収が増加したことから市が回収する資源ごみが減少。(R1:10店舗→R3:28店舗)	◇ごみ分別の周知の強化 ◇小型家電の宅配回収の協定締結
5	生活環境部		ごみの不適正排出、不法投棄の防止 関連機関と連携し、アパート入居者へごみ分別の周知・指導を強化するほか、不法投棄防止パトロールやクリーン活動の実施結果を市民に周知するなど、不適正排出・不法投棄防止及び海洋プラスチックごみの発生防止に向けて意識啓発を図る。	⑦	清掃活動参加人数は、R3年度の実績値が19,532人と昨年度よりも大幅に減少し、期待値を達成することができなかった。  各地区公衆衛生指導員と連携を図り、不適正排出者へのごみ分別の周知・指導を行うことができた。	B	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市主催のクリーン活動が中止となったため参加人数が減少している。 ・地区の清掃活動において、密を避けるために規模の縮小、延期又は中止の判断をした地区が多数あり、実施回数や参加人数が減少している。  各地区公衆衛生指導員によるごみ集積所の見回りを強化し、不適正排出者が特定できるごみが見つかった場合は、担当者へ連絡するよう依頼した。不適正排出者が特定できる場合、自宅へ訪問し直接指導を行った。	◇不法投棄防止パトロールやクリーン活動の実施 ◇各地区公衆衛生指導員と連携を図り、ごみ分別の周知及び指導を継続	

